

第7回猪名川部会（2002.1.18開催）結果概要

庶務作成

開催日時：2002年1月18日（金） 13：30～17：00

場 所：チサンホテル新大阪 2階 大ホール

1 決定事項

- ・ 3/30 委員会に報告する、猪名川部会としてのとりまとめを3/4部会を目処に行う。
- ・ 部会としてのとりまとめにむけてワーキンググループを作り、作業を行う。
- ・ 立候補によりワーキングメンバーが以下の通り決定した。欠席委員にも参加の有無を確認し、メンバーを確定する。

メンバー（2002.1.18時点）：米山部会長、池淵部会長代理、田中委員、畚野委員、細川委員、本多委員、松本委員

2 審議の概要

今後の部会の進め方について

中間とりまとめの内容（この段階では個別の事業の可否については言及しない等）および部会としてのとりまとめのスケジュール、ワーキンググループの設立が確認された。

河川管理者からの説明

猪名川工事事務所より、前回部会における委員発言に対応した資料（資料2 - 1および2 - 1補足）の説明が行われた。

検討課題に関する議論（治水に関して）

主に、治水の目標等について意見交換が行われた。委員から「目標レベルの検討にあたっては比較できるデータが必要」との意見があり、河川管理者から「整備計画原案を提出する場合には比較資料を添付する予定である。今後可能な範囲で資料を提出したい」旨の発言があった。

住民意見の聴取・反映方法について

庶務より、昨年12月に流域委員会で実施された一般意見募集の結果報告、次回部会において予定されている一般意見聴取の進め方と意見発表者の選出についての説明が行われ、了承された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言は無かった。

3 主な意見

< 長期的な展望、川のあるべき姿等 >

- ・ 個別の事業については、まず、100年後の猪名川をどうするかといったような大きなビジョンがあってはじめて、議論ができるのではないか。
- ・ 遊水機能、保水機能には限界がある。やはり河道の大幅な拡幅が根本的な対策ではないか。市街地に人口が集中している現在では不可能かもしれないが、人口が減少してゆく100年後の未来を視野に入れ、可能なところから着手しはじめてもいいのではないか

< 治水、利用、環境(境界・融合領域) >

- ・ 非日常である洪水と日常である環境、利水のうち、どちらにウェートを置いて考えてゆくべきか。

< 方向性、考え方 >

- ・ 治水計画の基準とする降雨量を決定するためには、工事内容と被害地域との関係を試算してみる必要がある。例えば、銀橋の狭窄部に手を加えないまま、昭和28年の洪水時の2倍の雨が降った場合は、銀橋の上流部では浸水するが下流域の被害は回避できるといったような試算が必要になってくるのではないか。
 - ・ 上下流問題は冷静な議論を行う必要がある。そのためには、工事内容(狭窄部を開削した場合、しない場合等)による費用と便益が、地区ごと、降雨条件ごとに比較・整理された表があればいいのではないか。
 - ・ 整備計画原案を提出する場合にはそういった比較資料を添付する予定である。今後可能な範囲で資料を提出したい
 - ・ 上流部の宅地開発や市街化によって、下流地域の浸水被害が増大するといったような事態は避けなければならない。
 - ・ 遊水機能を持つ地域を居住区域として開発し、その代替案に堤防をつくるというのが現在の趨勢である。今後もこのままでいいのか、危惧している。
 - ・ 洪水を100%防御することは不可能である。治水対策を十分に施した上で、洪水時の行政のフォローシステム、避難施設、浸水した地域への補償、市民のライフスタイルの見直しといったソフトの部分での対策が必要である。
 - ・ 治水の目標レベルを判断するには、必要な工事の内容とそのコスト、環境へのダメージ、浸水区域での被害の程度が、基準となる降雨量によってどう変化するかを比較検討した資料がなければ、判断するのはむずかしい。
 - ・ 洪水による被害範囲を示す資料だけでは不十分である。床上浸水か、床下浸水か、さらには、浸水する地域が農地か工場地域か住宅地域かによって、被害の程度に差が出てくる。そういったものがわかる資料が必要ではないか。
 - ・ 治水工事によって安全度を上げてゆくとき、急にコストが跳ね上がるポイントがある。そのポイントが分かれば、ダムや堤防といったハードで対策すべきか、それとも、避難施設や浸水した地域への補償といったソフトで対策すべきか、理解しやすくなるのではないか。
- 現状で戦後最大の雨が降った場合、どんな被害がどの程度発生するのか。そして例えば、戦後最大雨量を基準に上流のダムによる対策を主とした工事をすれば、その被害がどう変

化し、どの程度軽減するのか。また、ダム代わりに遊水池や溜め池を主とした工事を行えば、どうなるか。堤防の高くして幅を拓げる工事をならば、どうなるか。それぞれのメニューの比較表を、時間はかかるだろうが、用意したい。

<洪水>

- ・ 治水だけに特化して議論するのではなく、ライフスタイル、情報共有、リスクマネジメントといったこれまで議論してきたことを総合化したうえで、治水について考えてゆく必要がある。
- ・ 過去に一度でも浸水の被害にあった地域は、浸水を許容することはできないだろう。河川整備によって洪水被害のリスクを極力少なくするのは当然だが、同時に、環境のことも考えてゆかなければならない。
- ・ 流量をダムや河道改修によって分担するのではなく、溜め池、小規模の貯水池、ビオトープ、浸透弁による地下水脈への導水によって、遊水機能や保水機能を高めることはできないのか。具体的な事例やアイデアがあれば知りたい。
- ・ 遊水機能と保水機能を高めるために、現在、暫定的な施設となっている防災調節池を恒久施設として位置づけられないか。また、貯水池の容量を増やすためには、底の掘削等が考えられるが、そのコストを試算してみる必要がある。さらに、行政指導によって、遊水機能を持つ地域の土地利用を規制してゆくといったことも考える必要がある。
- ・ 昔から氾濫していた地域では、その危険を覚悟し洪水への心構えを持って住んでいるだろうから、浸水頻度については許容してもらおうといった考え方が必要かもしれない。
- ・ かねてより浸水頻度の高い地域では、浸水もひとつの文化であるかもしれない。補填や補償といった代替案を考慮した上でなら、浸水被害を許容してもらおうといった考え方もありうるのではないか。

<ソフト面での防災>

- ・ 何らかの開発や工事によって洪水が増加し、浸水頻度が上がった場合は補償や補填といった対策が必要になってくる。

<生物、生態系>

- ・ 貴重種の生存のためには、普通種の保存が重要になってくる。たとえば、シカの生存のためには、いわゆる「雑草」とよばれる普通種の存在が重要である。

<その他>

- ・ 余野川ダムの可否がこの流域委員会の答申次第で決定する以上、必ず結論を出さなければならない。議論を深め、結論を出すための場を設定して頂きたい。

<方法>

- ・ 「個別の事業については言及しない」ということだが、個別の事業から全体の計画を考えるという方法も十分あり得るのではないか。例えば、余野川ダムの建設によって下流域や上流域ではどういった問題が発生するか、といったように考えていけるのではないのか。

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。